

独立行政法人航空大学校  
平成17年度業務実績評価調書

平成18年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1)組織運営の効率化 ・教官制度の体系化 ・教官の組織全般における管理・監督体制の強化	(1)組織運営の効率化 ・首席・次席制度を活用し、管理、監督体制の強化	3	平成13年度から導入した首席・次席教官制度を活用し、オブザーブ飛行による操縦教育の標準化の促進、定期技能審査の実施、教育結果の検証・分析と改善策の策定などを首席・次席教官が実施することによって、教官組織の管理・監督体制の強化を図っている。 また、首席・次席教官を中心に、教育体制の問題点等を検討し、第2期中期目標期間における組織運営の効率化等に向けた取り組みを実施している。	
(2)人材の活用 管理部門職員の国土交通省との人事交流による組織の活性化  実科教官の組織の活性化のため国土交通省との人事交流を推進  学科教官の他大学、独立行政法人の研究機関との人事交流の努力促進	管理部門職員の国土交通省との人事交流(1割～2割)  実科教官の国土交通省との人事交流(2名程度)  国立大学との間における人事交流制度の調査及び独立法機関との人事交流のあり方を検討	3	管理部門職員については、国土交通省との間で62名中21名(3割強)の人事交流を実施し、実科教官あつては2名の人事交流を実施している。 また、学科教官については、地元大学との間で人事交流の可能性について意見交換を実施しつつ、人事交流の一環として非常勤講師の派遣(1名)及び受入(2名)の交流を行っており、組織の活性化に向けた取り組みがなされている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
<p>(3) 業務運営の効率化</p> <p>イ 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎学科課程の教育時間を現行の1,155時間から735時間(420時間)に短縮</li> <li>・事業用課程は現行の510時間から380時間(130時間)に短縮</li> <li>・多発・計器課程は現行の300時間から205時間(95時間)に短縮</li> <li>・宮崎学科課程の養成期間を8ヶ月から6ヶ月に短縮</li> </ul> <p>ロ 実科教育</p> <p>地上演習装置の一層の活用により実機による操縦演習を短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用課程では現行の160時間から155時間(5時間)に短縮</li> <li>・多発・計器課程においては現行の75時間から65時間(10時間)に短縮</li> <li>・多発・計器課程の養成期間を8ヶ月から6ヶ月に短縮</li> </ul>	<p>教育・訓練業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度の教育・訓練の実績を基に、シラバスの見直し等を行い、効率的な教育を実施し、次期中期における教育体制再編に向け改革案を検討</li> <li>・教育・訓練業務のIT化 教育管理システムを活用し、体系的な教育データの蓄積・管理・分析を行うことにより、効果的な教育を実施</li> </ul>	3	<p>教育・訓練業務の効率化については、以下の取り組みが積極的に推進されており評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期中期の教育実績等を踏まえ、第2期中期目標期間において更に効率的かつ効果的な教育・訓練を推進することとして、学科教育科目と教育時間の再編、実技教育の充実及び追加教育の拡充等を行うための教育・訓練シラバス案を策定するなど教育・訓練業務の効率化に向けて積極的に取り組んでいる。</li> <li>・教育管理システム(EMS)により、各学生の教育状況及び教育進捗等を一元的に管理・分析することで、よりきめ細かい教育及び指導が行われるなど、効果的な教育・訓練が実施されている。</li> </ul>	<p>授業時間を少なくする中で、学生の教育進捗に合わせた追加教育を行うなど、効率的な授業の提供を推進している。</p>

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
<p>訓練機材の利用率の向上 イ オーバーホール相当の重整備（P整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1機当たりの作業日数を段階的に10日削減</li> <li>・ 最終的には1機当たりの年間飛行時間を24時間増加</li> </ul> <p>□ 定時整備（B整備及びC整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備作業を毎月の休業日のうちの1日から順次2日まで増やして実施</li> <li>・ 宮崎及び帯広では年間それぞれ48日、仙台では24日の平日の整備作業日数を削減</li> <li>・ 最終的には1機当たりの年間飛行時間を22時間増加</li> </ul>	<p>訓練機材の利用率の向上 イ オーバーホール相当の重整備の点検項目の見直し及び削減</p> <p>□ 休業日の定時整備の実施による平日の整備作業日の削減</p> <p>ハ 自主改善努力として平成15年度より実施した整備時間管理方式の導入による整備作業日数の削減</p>	4	<p>訓練機材の利用率を向上させる取り組みにあたっては、安全性を阻害することなく、整備作業日数の削減や休業日の対応等により効率的に実施されている。また、平成15年度から自主改善努力として導入した新整備管理方式についても継続した取り組みを行い、中期計画の取り組みと併せて、1機当たりの年間飛行可能時間を約10%（64.6時間）向上させている。</p>	<p>中期計画の1機あたりの年間飛行可能時間を46時間増加させる計画に対し、64.6時間と大幅に向上させている。</p>
<p>一般管理費の抑制 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制</p>	<p>一般管理費の抑制 ・ 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、年度中に見込まれる経費の1%程度の節約を図る。</p>	4	<p>一般管理費の抑制については、職員及び学生に対して、継続的に節電、節水等の周知徹底を図った結果、年度計画を上回る1.6%の節約を実現している。</p>	<p>学校全体で目標達成に向けて、地道な努力が払われ、計画を上回る節約を行っている。</p>

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置				
(1)教育の質の向上 操縦教官の教育技法・指導要領の標準化及び向上 ・教官の技能審査を毎年1回実施 ・教育内容の向上を図るため在校生、卒業生及び航空会社の訓練所教官からの意見を毎年1回以上聴取 ・教育オブザーブ飛行の実施	・操縦教官の技能審査を各人1回実施 ・各課程において在生による授業評価の実施 ・卒業生及び航空会社からの意見聴取を各1回実施 ・次期中期におけるシラバスの検討及び標準的なテキストの整備の実施 ・航空大学校での教育期間が3年に満たない者を対象に教育オブザーブ飛行を実施 ・首席・次席による各教官の教育オブザーブを継続実施し教育の標準化	4	・首席教官、次席教官による定期技能審査の対象となる全教官(35名)に実施し、加えて、5名の任用審査も実施。 ・全在校生に、授業内容・指導方法等に関わるアンケート調査を実施し、併せて、学生代表と首席教官とのミーティングを実施するなど、教育内容の改善に向けた取り組みを推進。 ・卒業生や航空会社との意見交換を実施し、これを教官のコーチング講習会に取り入れ教育技法の向上に努めた。また、訓練内容の高品質化を図る観点からFTD教官にも任用審査・定期技能審査を実施。 ・第2期中期計画における学科シラバス再編案を策定し、これに対応する標準的なテキストを整備することとして、テキスト検討委員会において検討を重ね主要科目の素案を策定。 ・教育手法等の平準化等を図るため、全教官に首席及び次席教官によるオブザーブ飛行を実施 ・教育経験年数が3年に満たない全教官(8名)に対して首席及び次席教官による教育オブザーブ飛行を実施。	実技教育の質の向上、教育内容の改善・標準化、教育技法の向上等に向けて、様々な方向から取り組まれている。 また、第二期中期に向けた教育シラバス案を策定するなど、教育全般の改善に向けて精力的に取り組んでいる。
			以上のように、教育の質の向上を図るために数々の取り組みを積極的に実施していることから高く評価できる。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
<p>操縦技量進度の遅れた学生に対する追加教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業用課程10時間</li> <li>・ 多発・計器課程10時間</li> </ul>	<p>操縦技量進度の遅れた学生に対する追加教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追加教育を効果的に活用するため、追加教育の実施時期及び時間等について更にきめ細かな調整を行う。</li> </ul>	3	<p>飛行訓練シラバスをブロック化して、ブロック毎に到達目標を設定し、学生の操縦技量進度の管理をきめ細かく行うことで学生間の操縦技量のバラツキを減少させ、技量の平準化を図っている。また、第二期中期目標期間における追加教育を効果的に推進するため、本制度の改善に向けて積極的に取り組んでおり、高く評価できる。</p>	
<p>コンピューター等を用いた教育機材の充実及び教育施設の整備を図るとともに、学生寮の自主学習環境を改善</p> <p>また、飛行場内気象情報提供装置の性能向上を図るとともに気象情報入手の利便性を向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視聴覚教材を拡充し、学生の学生意欲と理解を高める。</li> <li>・ 単発訓練機A36コクピットプロシジャートレーナー(CPT)を積極的に活用し、一層、教育の効率化を促進。</li> <li>・ 平成20年3月に導入の航空英語能力証明制度に対応するため英語教育環境の整備を図る。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の視聴覚機材に加えて、安全教育ビデオ等の教材を拡充・整備し、学生に、これら教材を用いた自学自習を啓発したことにより、学習効率と技能レベルの向上が図られている。</li> <li>・ CPTによる自学自習が、飛行訓練において有効であることを学生に啓発して利用を促したことで、実科教育に大きな効果をもたらしている。 宮崎:16年度7.5時間/人 17年度9.0時間/人 帯広:16年度10.4時間/人 17年度9.5時間/人</li> <li>・ 平成20年3月から施行される航空英語能力証明制度に向けて、第二期中期目標期間における英語教育システム案を作成し、また、これに対応した語学実習装置の導入計画を策定するなど、教育の質の向上に向けて先見的な取り組みが実施されている。</li> </ul>	

項	目	評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
<p>資質の高い学生の確保</p> <p>イ 受験希望者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学受験資格の検討</li> <li>・国の身体検査基準の見直しの出願に係る身体要件への反映</li> <li>・一層の広報活動の実施</li> </ul> <p>ロ 入学試験制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験制度のあり方検討委員会の設置</li> <li>・学力試験及び適性試験についての追跡調査と検討及び内外の情報を収集し入学試験制度全般について検討</li> </ul>	<p>資質の高い学生の確保</p> <p>イ 広報活動の開始時期を早める他、ホームページを活用する等、効果的な広報手段についての構築を進め、更なる充実を図る。</p> <p>ロ 平成17年度の一次試験に、総合適性試験を導入し、受験生の操縦士適正を総合的に判断し、入学試験の成績と入学後の成績の相関関係についても継続検証。</p>	4	<p>イ 効果的な広報活動を行ったことにより、応募者数は632名と中期目標値の570名を大きく上回る受験者を確保したことで、受験倍率が上がり、資質の高い学生を確保している。</p> <p>ロ 受験生の操縦適性を総合的に判断し、より資質の高い学生を確保するため、総合適性試験を第1次試験に導入した。また、入学試験の成績と入学後の成績については有意な相関は見られなかったが、引き続き、試験制度の見直し等により、資質の高い学生の確保に向けての努力が継続的に行われている。</p>	<p>人口減の中で、各種の学生の確保策を講じて多くの受験生を確保している。</p>
年間の学生養成数72名	年間の学生養成数72名	3	年間の学生養成数については、計画どおり72名を確保している。	
国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対する適切な対応	国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対して適切に対応する。	3	国土交通省の操縦職員(試験官)11名の定期技量保持訓練を実施し、適切な対応が図られている。	
(2) 航空安全に係る教育の充実 学生に対する安全教育 ・航空安全についての教育 飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後20時間	航空安全に係る教育については、その内容の更新を行いつつ更なる充実を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎学科課程で航空生理の教育を20時間実施している。また、飛行方式の安全内容を見直し、最新の情報、知識、技術等を教育に反映させている。</li> <li>・仙台フライト課程では、飛行訓練開始前後に航空生理10時間、航空安全10時間の教育を実施し、学生等の安全意識の一層の向上が図られている。</li> </ul>	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、航空事故調査官等外部講師による教官への安全教育を毎年1回実施・教官相互の意見交換を毎月1回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師による教官への安全教育を、各校において年1回実施</li> <li>・教官相互の意見交換は定例日を定めて月1回実施</li> </ul>	3	<p>外部講師による教官等への安全教育については、各校において各種のセミナー（CRM研修、航空事故調査と最近の事故例、求められる乗員像）を計画どおり実施している。</p> <p>また、教官相互の意見交換会を毎月1回実施し、教官等の安全意識の向上及び安全教育の必要性の再確認が図られている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備従事者に対して定期的にヒューマンファクター教育を実施</li> <li>・ヒヤリハット等の事例の掲示等を行い、人為的エラーを排除することにより訓練機材の品質向上し、年間飛行阻害率を3%以下とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備従事者に対するヒューマンファクター教育を年1回実施</li> <li>・航空大学校の校内ホームページにヒヤリハット掲示ページを継続し、人為的エラーの排除を図り年間飛行阻害率を3%以下に努める。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備請負会社の整備従事者においては、自社内の品質保証部認定社員によるヒューマンファクター教育や安全教育などを受講させ、安全運航の確保を再認識させている。</li> <li>・航空大学校の整備職員にあっては、日本航空技術協会主催のヒューマンファクターセミナー等へ積極的に参加させ、安全教育への更なる意識向上が図られている。</li> <li>・校内Lanホームページにヒヤリハット掲示を継続掲載し、職員の安全意識の高揚に努め、年間飛行阻害率を宮崎本校1.6%、帯広分校0.7%、仙台分校1.1%と目標値を大きく達成している。</li> <li>・また、H15年に発生した宮崎事故を踏まえ、7月11日を含む1週間を安全週間と定め、更なる安全意識の向上及び事故の再発防止に向けて精力的に取り組んでいる。</li> </ul>	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
(3) 他機関との有機的連携 関係機関と綿密な連携を図り、 運航管理業務・運航支援業務の質を向上	【平成16年度までに中期目標を達成済】	-		-
(4) 成果の活用・普及 教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究  イ 小型航空機の運航に関する基礎的研究  □ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究  八 国内の指定養成施設及び海外の主要乗員養成機関等を対象に民間操縦士養成に関する実態調査・研究  二 乗員養成の基礎訓練課程における国際民間航空機関(ICAO)等の国際基準の調査・研究	(3) 成果の活用・普及 教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究  イ 小型航空機の運航に関する基礎的な研究を継続実施  □ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究による検討を進め、引き続き教材の整備を図る。 八 国内の指定養成施設に4名及び海外の乗員養成機関等に2名以上の職員を派遣し、民間操縦士養成に係わる実地調査を実施 二 国際基準(ICAO,JAR)についての基礎データや日本の航空局の基準、民間の指定養成施設における教育訓練の現状などをもとに、次期中期計画における教育体制再編に向け、改革案の作成を推進	3	教育の質の向上・効率化を図るための調査・研究  イ 16年度から実施の「DGPSによる小型機位置精密測定システム」の研究を進めるとともに新たな研究として、「釣合い旋回におけるラダー操作量の研究」及び「航空機騒音に関する基礎研究」を実施。 □ 座学及びフライト課程における標準的教育手法に関する調査・研究として「航空英語の教育手法の研究」及び「不時着訓練手法の研究」を実施。 八 国内及び海外の乗員養成機関に計6名の職員を派遣し、操縦士養成教育の実態並びに教育内容、手法等を調査。 二 国際基準や航空局の基準等を参考に、第二期中期計画における教育体制の再編成を策定。  教育の質の向上及び効率化に向け、以上のように、先進的な調査・研究が実施されている。	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
航空思想の普及・啓発 ・空の日 年1回 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	航空思想の普及・啓発 ・空の日 年1回 ・航空教室 年4回程度 ・市民航空講座 年2回程度	3	航空思想の普及・啓発の取り組みとして、各校において、「空の日」1回、「航空教室」4回、「市民航空講座」2回を実施している。	
3. 予算、収支計画及び資金計画 ・予 算 ・収支計画 ・資金計画	3. 予算、収支計画及び資金計画 ・予 算 ・収支計画 ・資金計画	3	予算の範囲内で適正に業務が行われており、また、収入についても計画額を達成している。	
4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円 (一般勘定480百万円、空港整備勘定 20百万円)	4. 短期借入金の限度額 ・限度額 500百万円 (一般勘定480百万円、空港整備勘定 20百万円)		該当なし	
5. 重要財産の処分計画	_____		該当なし	
6. 剰余金の使途 空港整備事業に係る剰余金の使途 ・運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入 空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途 ・入学希望者数の増加策に要する費用 ・養成の向上に資する調査・研究の実施 ・効果的な養成を行うための教育機材の購入	_____		該当なし	

項 目		評 定 結 果	評 定 理 由	意 見
中期計画	平成17年度計画			
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1)施設・設備に関する計画 大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	(1)施設・設備に関する計画 ・宮崎本校：格納庫固定泡消火設備等改修工事 (内容)・格納庫固定泡消火設備改修工事 ・本館、別館床改修工事 ・本館、別館等7ヶ所撤去工事 ・仙台分校：体育館床改修工事	3	年度計画どおりの営繕工事が実施され、適切な教育環境が保持されている。  ・宮崎本校：格納庫固定泡消火設備等改修工事 ・仙台分校：体育館床改修工事	
(2)人事に関する計画 方針 一部外部講師等の活用 (定年退職教官の後補充)	方針 定年退職する教官(1名)については、後補充を基本とするが、教育の質の維持を前提とし、一部外部講師等の活用を図る。	3	定年退職の教官の後補充については新規採用を行ったが、この者の任用訓練時における学生訓練にあたっては訓練定員を設けず、首席教官、次席教官、非常勤講師を活用し人件費と人員増を抑制している。	
人事に関する指標 イ 訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制 (業務の効率化) ロ 期末の常勤職員数 期初の99%(1名)	人事に関する指標 イ 1名の実科教官の定年退職後は、首席・次席教官及び外部講師の活用など、業務の効率化により訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制 ロ 年度中に1,203百万円程度の人件費を支出する。	3	・人件費の支出については、費用の抑制と業務の効率化が図られた結果、年度計画額の1,203百万円を下回る1,051百万円となり、152百万円の節約を行われている。	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

## 総合的な評価

### 業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評価理由
				各項目の合計点数 = 64 項目数(20) × 3 = 60 下記公式 = 107%

#### <記入要領>

- 個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
  - (各項目の合計点数) / (項目数に3を乗じた数) が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- 但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

## 総合評価

#### （法人の業務の実績）

航空大学校の事業は、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的として、高質のパイロットを安定的に供給するものであり、その目的達成に向けて的確に業務が実施されている。

また、業務の見直し等についても積極的に第一期中期目標期間の教育実績等を踏まえ、第二期中期目標期間における教育・訓練を更に効率的かつ効果的に推進するための検討が行われ、第二期中期目標期間における教育シラバス案及び教育体制の再編案を策定するなど、前進的な検討が進められており評価できる。

#### （課題・改善点、業務運営に対する意見等）

資質の高い学生の確保に向けた取り組みにおいて、入学試験の成績と入学後の成績について検証を行ったが有意な相関は見られなかったとのことであるが、この取り組みについては、今後も入学試験制度の継続的な見直しと検証にあわせて継続した取り組みが必要と思われる。

#### （その他推奨事例等）

過去の訓練機事故を踏まえて、7月11日を「航大安全記念の日」として設定し、その一週間を安全週間と定めて校内全体で総点検に取り組み、安全意識の向上と危機管理意識の徹底を図っている。また、総合安全推進会議を設置し、航空安全への取り組み等について指導するとともに、3校の安全確保等の連携強化を図られている。

これらの取り組みの結果、重大インシデントにつながるとと思われるような不具合案件への対応及び指示が的確に行われており評価できる。